

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	町立病院事業会計への繰出・補助(R7予備費分)	①食材料費、エネルギー、医療材料物品の高騰、既存診療部門の受診控えなどの厳しい環境下における医療提供体制の維持 ②物価高の影響による経営状況の改善に要する経費 ③物価高騰による食材料費、材料費、燃料費等の増嵩により影響を受けた経営状況の改善に向けた経費・物価高騰による増嵩分(給食材料代等の材料費)15,000千円 【内訳】 入院患者給食材料 100円×45人×365日=1,642,500円 入院患者薬品 50円×45人×365日=821,250円 入院材料 400円×45人×365日=6,570,000円 外来材料 150円×150人×240日=5,400,000円 その他医療用資材 566,250円 合計 15,000,000円 ④白鷹町立病院	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費支援事業(R7予備費分)	①物価高騰によりかかり増している学校給食費について、物価高騰分を支援し、給食の栄養価を保ちつつ、保護者の負担額を据え置くことで経済負担を軽減するもの。 ②学校給食費支援事業補助金 ③増嵩分4,000千円(教職員分は含まない) 24円×783人×213日=4,000,000円 ④学校給食共同調理場運営協議会、児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3